

その他の化学工業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	8~9	弊社工場内の充填室内で、しゃがんで床上の配線類を整理・接続していた。その背後で同様の作業をしていた別の従業員が配線類をくぐらすために作業台の脚の一本を持ち上げた。そのはずみで作業台が傾き、作業台に載せていた圧着機が落下し、当該社員の左肩にぶつかった。	27	50~99
2	18~19	汎用旋盤を使用し厚み30ミリの樹脂の板を26ミリになるように切削加工を行っていた。切削加工中にワークの板材が旋盤から外れ作業者の顔に直撃した。作業者は右目周辺を打撲し、また、鼻と眉の間を創傷した。ワークの板材は300ミリ位の六角形の樹脂板（POM）。	22	50~99
6	21~22	工場棟1階にて、サンダーに取り付けたカップブラシを用いて機械部品であるスクリューを磨いている作業場所の後方を、トイレから現場内に戻ろうと被災者が通行した。その時、カップブラシのワイヤーが飛んで来て、左眼球に刺さった。本来、この作業中は、その後方を通行してはならず、本人はそれを知りつつも目の辺りを手で覆いながら通行した。ワイヤーは左眼球水晶体にまで達した。	23	100~299
10	10~11	ドラフト内で薬品を反応させる為にメスフラスコの中に試料、試薬及び溶媒を入れ、加熱反応させた後、少し冷めてからメスフラスコに溶媒を加え、転倒混和させたところ、反応が一気に進みメスフラスコが破裂した。破裂したメスフラスコのガラス破片が飛び散り、ガラス片により怪我をした。	49	100~299
	14~	押出機製造現場において、押出インフレーション機械のエアリングをダイスの上に取り付ける作業をしていた。その際2人でエアリングを持ち上げていたのだが、エアリングは油がついていたため、片方の従業員が手を滑らせてしまい、エ		30

11	15	<p>アーリングは直下した。その結果、エアーリングは従業員の足の上（安全靴のカバーが入っていない部分）に落ち、従業員は負傷した。〔再発防止対策〕 エアーリングを取り外す際と取り付ける際にはハンドリフトにパレットを差し、その上にエアーリングを置くこととする。</p>	35～ 49
----	----	--	-----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html